

# 自転車も交通ルールを守って安全に利用しましょう！！

## 自転車安全利用五則

### ★ 自転車は、車道が原則、歩道は例外

(例外)

- ・道路標識や道路標示で指定された場合
- ・13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- ・車道や交通の状況からみてもやむをえない場合



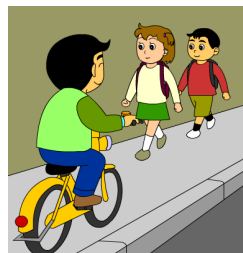
### ★ 車道は左側を通行

自転車は車両です。  
道路を安全に通行するために、  
原則として左側通行を守りましょう。



### ★ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩行者の通行を妨げるような場合は、  
一時停止しましょう。  
歩行者に配慮したやさしい運転を心がけましょう。



### ★ 安全ルールを守る

- ・夜間はライトを点灯しましょう。
- ・飲酒運転はやめましょう。
- ・二人乗りはやめましょう。
- ・並進はやめましょう。
- ・信号は必ず守りましょう。
- ・交差点では、一時停止し安全を確認しましょう。



### ★ 子どもはヘルメットを着用

子どもの頭のサイズにあったものを選びましょう。  
あごひもをしっかり締めましょう。  
子どもの安全を守るのは保護者の責任です。



自転車を安心して利用するためにも、自転車保険に加入しましょう！！